

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	2206 私立保育所整備事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	02	児童措置費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	222	私立保育所等補助金
		細々目	51	私立保育所等補助金
担当部署		コード	130700	担当者
名称		名称	子ども家庭課	氏名
		連絡先	22 - 9658 (内線) 2630	

事務事業の概要 (Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	0歳から小学校就学前までの乳幼児及び家族(みどり保育園、府中保育園・佐那具保育園統合園ほか)	※対象件数	9
成果(どうする)	老朽化した私立保育園や公立保育所(園)との統合園に係る改築費用の補助を行うことで、安心安全な保育環境の整備と利用ニーズに応じた効果的な保育所運営を図る。		
根拠法令・要綱等	児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法、支所関係等補助金交付要綱		
開始年度	平成 22 年度	関連事業	伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画(小学校校区と連携した再編整備の推進)
終了年度	平成 26 年度		
事業概要	H22 みどり園の改築費用に対し補助する。 H23 府中保育園・佐那具保育園(統合園)の建設費用に対し補助する。 H24 中瀬城東保育園の改築費用に対し補助する。 H25 花之木保育園・猪田保育園・予野保育園・古山保育園(統合園)の建設費用に対し補助する。 H26 友生保育園の改築費用に対し補助する。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	府中統合園・旧府中中学校用地・中瀬城東・西明寺118及び中瀬小学校ほか
2 建設面積	府中統合園:1,800㎡・中瀬城東:1,625㎡ ほか
3 規模・構造	府中統合園:定員150人・中瀬城東:定員130人ほか
4 総事業費	2,306.374 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	民間委託等
2 配置(予定)人員	220 人
3 年間運営費(見込)	1,238,008 千円
4 年間収入(見込)	375,518 千円
5 市内の類似施設	公立保育所(園)22園

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
活動指標	私立保育所(園)設置数	箇所	13	13	14	14
	公立保育所(園)設置数	箇所	23	23	19	19

【成果指標】

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
成果指標	私立保育所(園)入所児童数	4月1日現在の入所児童数	人	1,175	1,175	1,443	1,485
	公立保育所(園)入所児童数	4月1日現在の入所児童数	人	1,417	1,417	1,199	1,157

【投入コスト】

投入コスト	H22 所要額	H23 所要額	H24 所要額	H25 所要額
直接事業費計(A)	532,639	421,850	362,195	421,850
Aの 財源 内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	141,498	112,139	96,281
	地方債	371,500	294,200	252,200
	その他			
	一般財源	19,641	15,511	13,714
	事業投入人員費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)	534,079	423,290	363,635	423,290

【事務事業企画の背景、状況変化見直し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か?  
伊賀市行財政大綱にも保育所(園)の統合・民営化の検討が位置づけられており、今後のあり方について検討した結果、現在、児童数(保育ニーズ)の偏りや運営が非効率となっており、再編整備を進める必要があるため

この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか?(見直し)  
園においては、待機児童の解消のため、保育所整備の早急な必要性を取り上げているが、補助金等の制度面についての結論が出されていない。平成23年1月頃、一次的な制度改正がなされると予想される。

この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか?  
伊賀市保育所(園)あり方検討委員会からの提言からは、安心安全な施設整備を、行財政改革委員会からは、統合民営化の推進が求められている。

本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か?また、その目はおおよそ何年後か?  
現在、公立・私立保育所(園)を合わせた36園を、統合・民営化による整備を12箇所行い、最終19園を目標としており、最短で平成34年度完了を目指している。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○ 【特記事項】
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○ ・児童福祉法において保育の実施は市の義務とされている。
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	有効性	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。
基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		○ 【根拠】 安心安全な保育環境を整備することで、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進できる。
社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。		○ 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 低年齢児待機児童、保育士不足、施設の老朽化への対応が強く望まれている。
効率性	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	○ 【根拠】 私立保育所、公立保育所にとらわれず、伊賀市全体の保育所(園)を設定している。
	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	○ 【具体的内容】 小規模園(55人以下)を中規模園(110人以上)を基本として整備することで運営費が削減され、将来にわたって管理経費の減少を見込んでいる。
	受益と負担の公平性が考慮されている。	○ 【根拠】 現在、保育所(園)の規模により、受益と負担に不公平があり、再編整備により改善が見込まれる。
期待性	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	○ 【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	○ 【比較検討結果】 老朽化が進む施設の補修を行いながら統合・民営化をすすめる約30年計画を検討したが、コスト面から最短期間で最大効果が見込める事業とした。
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	○ 【事業名及び削減される一般財源額】 小規模園の統合や公立保育所(園)の民営化を行う。
期待性	コストに見合った効果が見込める。	○ 【根拠】 現36園が19園になった時点で、年間運営費で約340,000千円の削減を見込んでいる。
	将来的に民間等への移管が可能である。	○ 【いつごろ】 保育所(園)の民営化については、一定の規模でないと採算性がないため、現在の再編整備後の検討が可能である。

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
澤田 洋子	次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)に目標として位置づけられており、事務事業評価及び総合計画に反映され、年次的に進めていきたい。